

令和 7 年

第 1 1 回 教 育 委 員 会 会 議

議案第 2 9 号

秋田県教育委員会

議案第 29 号

令和 7 年度施策評価について

次のとおり令和 7 年度施策評価（総合評価）を行うものとする。

施策評価調書（別添）

令和 7 年 7 月 24 日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県政策等の評価に関する条例（平成 14 年秋田県条例第 11 号）第 3 条第 1 項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、「新秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について評価（総合評価）を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

施策評価（令和7年度）

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志を持ちながら、最先端のデジタル技術や高度な専門的知識を活用し、社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造を実現できる多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率(公私立、 全日制・定時制)(%) 出典:県教育庁「秋田県高等学校卒業者の 進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0	93.2%	3	
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2				
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%				
②	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児 童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調 査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0	93.1%	3	
		実績	86.2	-	81.4	81.4	81.0				
		達成率			95.8%	94.7%	93.1%				
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率 (公立)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0	89.3%	2	
		実績	64.6	-	48.2	61.3	58.5				
		達成率			74.7%	94.3%	89.3%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.67 (d相当)	4点 × 0個 = 0点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 2個 = 6点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 8点 ÷ 3個(判明済み指標) = 2.67

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 地域に根ざしたキャリア教育の推進】

- ・ 職場定着就職支援員(20名)を配置し、求人開拓や生徒・保護者に対する情報提供・進路相談を行ったほか、地域に根ざした企業を紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。
- ・ 小・中学校においては、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成するため、職業調べや職場見学、職場体験等を実施した。将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、目標値に届かなかったものの、全国平均(74.4%)を大きく上回っている。
- ・ 就職情報ネットワーク会議等で関係機関の共通理解を図りつつ、インターンシップ推進事業とふるさと企業紹介事業などを系統的に実施することで、高い県内就職率を維持している。

【施策の方向性② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進】

- ・ 産業人材育成事業において、3D-CAD等のデジタル技術の活用に関する専門知識及び技術を有する外部講師を活用し、由利工業高校と鹿角高校の高校1、2年生を対象とした特別講義を実施した。また、スマート農業に関する専門知識及び技術を有する外部講師を金足農業高校に派遣し、県内の農業科及び工業科の教員を対象とした教員研修会を実施することにより、最先端の技術を身に付けて活躍できる人材の育成に向けた指導力の向上を図った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.67で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。 【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、ふるさとを愛し、社会で活躍しようとする心が育まれている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	18.4%	13.8%	13.3%		△0.5
	十分 (5点)	2.3%	2.0%	1.7%		△0.3
	おおむね十分 (4点)	16.1%	11.8%	11.6%		△0.2
	ふつう (3点)	49.2%	43.2%	43.8%		+0.6
	否定的意見	15.5%	26.4%	24.1%		△2.3
	やや不十分 (2点)	9.7%	16.8%	16.1%		△0.7
	不十分 (1点)	5.8%	9.6%	8.0%		△1.6
	わからない・無回答	17.0%	16.7%	18.8%		+2.1
	平均点	2.99	2.76	2.79		+0.03

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 高校生のインターンシップについては、参加校が固定化されている傾向にあることや、生徒の希望が多様化していること等により、参加率が伸び悩んでいる。 ○ 職域拡大推進員の開拓により、実習可能、雇用相談可能な事業所の業種が増えたが、特別支援学校生が就職先として希望する業種の幅は広がっていない。また、事業所への障害者理解の啓発が不十分である。	○ インターンシップの趣旨や目的、意義について、協議会等の機会を通じて理解促進を図るとともに、各高校による新規開拓や企業訪問等を推進し、参加率の向上につなげていく。「ふるさと企業紹介」等を通じて、秋田で働くことの魅力を発信していく。 ○ 部局横断プロジェクトを活用し、生徒が様々な業種を知る機会を増やすとともに、職業教育の充実を図るため、事業推進校において職業教育充実促進検討会を実施する。また、開拓事業所での実習においては、生徒に応じた仕事内容及び支援方法に係る情報提供を行い、障害理解を推進する。
②	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化している。指導する教員に必要とされる能力や指導内容も高度化していることから、教員に対する研修機会の確保・充実が課題である。	○ 「AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業」を活用し、最先端の技術を身に付けて地元産業に貢献できる人材育成を図る。専門高校の教員等を対象とした最先端技術等に関する指導力向上研修会の機会を増やす。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和7年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿2 確かな学力の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	97.2%	3	
		実績	-	-	85.8	82.9	86.5				
		達成率			98.6%	94.2%	97.2%				
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率(公私立、全日制・定時制)(%) 出典:県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	99.6%	3	
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6				
		達成率			99.9%	101.3%	99.6%				
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合(%) 出典:県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0	107.7%	4	
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2				
		達成率			108.7%	110.6%	107.7%				
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数(市町村) 出典:県教育庁調べ	目標			7	8	9	10	111.1%	4	
		実績	5	6	8	8	10				
		達成率			114.3%	100.0%	111.1%				
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(全校種)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0	103.3%	4	
		実績	63.6	63.2	72.7	71.9	72.3				
		達成率			117.3%	108.9%	103.3%				
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合(公立)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	69.0	94.2%	3	
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8				
		達成率			98.3%	98.7%	94.2%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 3個 = 9点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 21点 ÷ 6個(判明済み指標) = 3.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性⑤】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合(公立・幼・小・中・高・特別支援)(%) 出典:県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	—		令和7年12月判明予定
分析	様々な機会を捉えて地域と連携した取組の重要性を周知してきたことにより、地域と連携して防災訓練等の取組を実施する学校が増えてきている。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】

- 小・中学校においては、「秋田の探究型授業」の更なる充実を図るため、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、ICTを活用した授業力向上事業モデル校の取組成果等を情報発信した。
- 高校においては、授業で一人一台端末を活用するなどして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割を超えた。

【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】

- 教育・医療・福祉等の専門家により構成した小・中学校等特別支援チームが、小・中学校等の要請に応じた相談・支援を実施した(県北23回、県央34回、県南12回)ほか、高校においても高等学校特別支援チームを編成し、校内支援体制の充実や児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った(県北20回、県央12回、県南18回)。
- 研修を希望する小・中学校を対象に、通常の学級の担任による授業提示に基づく協議を実施し、障害のある児童生徒に対する指導・支援に係る通常の学級の担任の実践的な指導力の向上を図った(38校)。

【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】

- 就学前教育・保育アドバイザーを配置する10市村においては、アドバイザーの訪問等による伴走型の支援により、教職員の専門性の向上や就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた幼保小の連携の充実が図られたほか、幼児教育センターの機能を活用し、アドバイザーの未配置市町村への支援に取り組んだ結果、新たに2市が幼児教育推進体制構築や架け橋期のカリキュラム開発・実施のためのアドバイザー配置等の意向を示している。

【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】

- 高校において、一人一台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用指導力向上に向け、外部機関を活用した教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。
- 校務のデジタル化により教育の質の向上と教員の働き方改革を促進するため、市町村等と連携し、小・中学校等における次世代の統合型校務支援システムを構築し、7市町村が運用を開始した。
- 県立学校の老朽化や再編に伴う整備について、鹿角高等学校及び比内支援学校の工事が完了し、金足農業高校ほか4校については工事を計画的に推進している。

【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

- 各種協議会や研修会、市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて、学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画することの重要性を伝えてきたことにより参画割合が前年度よりわずかに増加した。
- 家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性について、教職員研修会や学校訪問を通して周知するとともに、専門的な知識を有する外部指導者を学校に派遣することで、関係者の理解がより深まってきた。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、ICTを効果的に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.1%	14.1%	13.4%		△1.0
	十分 (5点)	1.7%	1.5%	1.7%		△0.2
	おおむね十分 (4点)	13.4%	12.6%	11.7%		△0.8
	ふつう (3点)	46.5%	40.1%	41.6%		△6.4
	否定的意見	13.2%	20.2%	16.6%		+7.0
	やや不十分 (2点)	8.6%	13.9%	11.2%		+5.3
	不十分 (1点)	4.6%	6.3%	5.4%		+1.7
	わからない・無回答	25.3%	25.6%	28.5%		+0.3
平均点		2.99	2.85	2.90		+0.05

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 教員間のICT活用指導力の差が大きく、ICTを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。	○ ICT活用指導力向上のため、教員のニーズを踏まえた習熟度別研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、県内外の好事例の共有を図ることで、ICTを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した、小・中学校と高等学校それぞれの特別支援チームの活用が減少傾向にある。	○ 小・中学校等特別支援チームによる相談・支援内容として、新任特別支援教育コーディネーターを主対象とした「校内支援体制づくりに係る情報提供」を加え、活用を促す。また、高等学校特別支援チームの相談・支援内容に「進路指導に関する支援」が含まれることを、高等学校教職員対象の各種会議の場で改めて周知する。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーの有効性を理解しているものの「人材や予算に課題がある」等の理由から配置できず、幼児教育推進体制が十分整っていない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する10市村の取組や優良事例等の情報を発信するとともに、市町村支援訪問による助言指導を行うほか、配置市村の協力を得ながら未配置市町村の管内施設に対して訪問指導等を実施する仕組みづくりを研究し、幼児教育推進体制の構築を促進する。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用及び導入に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、令和6年度からICTを活用した授業力向上事業のモデル校を中心に伴走支援を行い、好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校関係者・地域住民双方において、学校運営協議会の意義や地域コーディネーター等の役割についての理解が十分に浸透していない。また、地域によっては担い手不足が深刻であり、適任者の発掘が困難となっている。	○ 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画したことによる「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の好事例を紹介する機会を設け、他校・他地域への波及効果を高める。また、他団体や関係機関との連携により、潜在的な人材の発掘に努められるよう市町村を支援する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和7年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

グローバル社会において、国際感覚や世界的視野を持ちながら、協働して課題を解決する力や英語による発信力を身に付けた多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合(%) 出典:文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0	72.4%	1	
		実績	39.1	-	44.4	46.9	42.0				
		達成率			82.2%	83.8%	72.4%				
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数(人) 出典:県教育庁調べ	目標			105	110	115	120	133.9%	4	
		実績	75	61	136	151	154				
		達成率			129.5%	137.3%	133.9%				
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数(人) 出典:県調べ	目標			500	525	550	575	218.9%	4	
		実績	569	592	847	893	1,204				
		達成率			169.4%	170.1%	218.9%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.00 (c相当)	4点 × 2個 = 8点
	1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点
	0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 9点 ÷ 3個(判明済み指標) = 3.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満

d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性③】 外国語情報提供件数(件)	実績	278	387	184	248	193		
	出典:県調べ								
分析	・ 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことで、外国との交流の再開に伴い外国語への翻訳・通訳業務が一時的に増加したものの、令和6年度は平常時の状況に戻ったため減少した(通訳・翻訳件数 令和4年度:113件→令和5年度:175件→令和6年度:134件)。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① グローバル化に対応した英語教育の推進】

- ・ 中学校と高等学校の英語担当教員が合同で受講する中高連携授業改善セミナーを実施し、中学校と高等学校のスムーズな接続と互いの指導について理解を深めた。また、同セミナーでは外国語指導助手と中高の英語担当教員が指導法についてディスカッションを行い指導法の共有を図るとともに、発信力の強化を図るという方向性を確認した。
- ・ 小中高の英語担当教員のうち希望者を対象に、外部講師による研修「教師の英語力アップトレーニング」を実施し、37名が実践的なトレーニングを体験した。受講者はその後オンラインのTOEIC IPテストの受験準備と実際の受験を通して、自らの英語力の向上を図った。

【施策の方向性② 多様な国際教育の推進】

- ・ 即興型英語ディベート大会において、初心者の部で論題を事前に公開し、参加への心理的ハードルを下げた結果、参加者は前年度より15名増加した。一方で、e-Debate交流会では初心者部を設けなかったため参加者は12名減少し、両事業を合わせた参加者は3名の増加にとどまったが、英語ディベートに取り組む学校は増加している。
- ・ 課題研究等を通じて英語での発信力強化に取り組む、オンライングローバルラーニングプロジェクト指定校（4校）において、国際交流活動が精力的に行われた。由利高校では、修学旅行で台湾の高校を訪問し、互いに文化紹介を行うなど交流を深めた。また、角館高校では、台湾の姉妹校を訪問し、探究活動の成果を英語で発表するなど多様な活動を行った。

【施策の方向性③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進】

- ・ 県民の国際理解の促進を図るため、国際交流員による国際理解講座等を47回開催したほか、海外交流の架け橋となる人材の育成を目的に、甘肅省から研修員1名、ブラジル及びアルゼンチンから各1名の研修員を受け入れ、秋田県立博物館や秋田県埋蔵文化センター等で研修を実施した。
- ・ 県内在住外国人の安全・安心で暮らしやすい環境を確保するため、秋田県国際交流協会内に設置した秋田県外国人相談センターや地域振興局単位に配置した地域外国人相談員（9人）が、在住外国人の様々な生活相談等に適切に対応した（相談件数：外国人相談センター276件、地域外国人相談員279件）。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、外国文化を理解しようとする態度や、英語でコミュニケーションができる能力が育まれている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	14.0%	10.9%	10.3%		△0.6
	十分 (5点)	1.0%	1.1%	1.7%		+0.6
	おおむね十分 (4点)	13.0%	9.8%	8.6%		△1.2
	ふつう (3点)	42.6%	37.6%	38.0%		+0.4
	否定的意見	21.2%	29.5%	26.4%		△3.1
	やや不十分 (2点)	14.1%	19.7%	18.0%		△1.7
	不十分 (1点)	7.1%	9.8%	8.4%		△1.4
	わからない・無回答	22.2%	22.0%	25.3%		+3.3
	平均点	2.83	2.65	2.70		+0.05

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 英検 3 級以上相当の英語力を有する中学 3 年生の割合は前年度を下回り、文部科学省が求める指標である 50% も下回っている。生徒の語彙力の定着と長い文章を読むことに課題が見られる。	○ 年 2 回開催される全県指導主事等連絡協議会において、全県的な課題について理解を深め、各地区で開催される研究会及び学校訪問での指導内容の共有を図る。また、共有された内容を教員研修の講師である外部有識者にも伝え研修の内容に取り入れてもらい、課題の解決を図る。
②	○ 即興型英語ディベート大会及び e-Debate 交流会への参加者は前年度より 3 名増加したものの、参加する学校が固定化されている。	○ 参加校の拡大を図るため、今年度は即興型英語ディベート大会において初心者部の中に「専門学科の部」を新設し、更に参加しやすいように配慮する。また、ディベートイングリッシュキャンプを開催し、ディベート初心者への指導を充実させる。
③	○ 企業の外国人材の受入促進などにより、今後県内在住外国人の増加が予想されるものの、日本語教育を行うための環境整備が追いついていない。	○ 「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」及び「秋田県日本語教育環境整備推進のための年次計画」に基づき、関係機関と連携して日本語教育の環境整備を推進する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和7年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	特別支援教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心など豊かな心と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0	98.5%	3	
		実績	86.0	—	84.7	86.0	86.7				
		達成率			98.5%	98.9%	98.5%				
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境整備に 関する講座を実施した市町村数(累積)(市町 村) 出典:県教育庁調べ	目標			13	17	21	25	85.7%	2	
		実績	4	7	12	16	18				
		達成率			92.3%	94.1%	85.7%				
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校 交流を実施した小・中学校の割合(%) 出典:県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0	109.8%	4	
		実績	38.9	38.7	45.2	47.3	50.5				
		達成率			107.6%	107.5%	109.8%				
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな 児童生徒の割合(小5、中2)(%) 出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運 動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0	95.3%	3	
		実績	65.9	—	63.0	62.9	63.4				
		達成率			96.2%	95.3%	95.3%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.00 (c相当)	4点 × 1個 = 4点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 2個 = 6点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 12点 ÷ 4個(判明済み指標) = 3.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進】

- ・ 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育のあり方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を実施し、その取組を県民に発信した。
- ・ 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた取組について協議するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。
- ・ 幼稚園や認定こども園の総会や市町村教育委員会への訪問等で、低年齢化に対応したインターネット健全利用啓発講座について周知する機会を設けた。これにより、低年齢化対応講座を10市町で計14回実施することができ、累積市町村数は18市町村（前年度＋2）となった。

【施策の方向性② インクルーシブ教育システムの推進】

- ・ 特別支援学校との交流及び共同学習を行った学校（園）は、77校<＋8校>で147回<＋11回>と増加した。特別支援学校は、地域の団体等との交流活動として、地域が主催する行事での活動や自校が主催する地域との活動、地域貢献活動等を継続しており、回数も増加した（766回<＋94回>）。

【施策の方向性③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進】

- ・ 運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を小・中学校（18校）に派遣し教員の指導力の向上を図ったことや、学校の教育活動全体を通じた効果的な取組を推進したことなどにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）は、全国トップクラス（全国平均値59.1%、県平均値63.4%）を維持している。
- ・ 複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室（16校）や性教育講座（67校）を実施した。また、県内3地区をモデル地区とし、学校給食における地場産物活用促進のため、学校と生産者との連携体制の構築、全県の研修会での実践発表等により、地域の実情に応じた推進体制づくりをサポートした。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな心や健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	15.4%	14.8%	15.5%		+0.7
	十分 (5点)	1.8%	1.4%	2.5%		+1.1
	おおむね十分 (4点)	13.6%	13.4%	13.0%		△0.4
	ふつう (3点)	51.6%	46.0%	45.4%		△0.6
	否定的意見	13.8%	19.4%	17.4%		△2.0
	やや不十分 (2点)	9.2%	12.4%	11.2%		△1.2
	不十分 (1点)	4.6%	7.0%	6.2%		△0.8
	わからない・無回答	19.3%	19.9%	21.7%		+1.8
	平均点	2.99	2.87	2.93		+0.06

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 近年、スクールソーシャルワーカーへの相談要請が増加し、複雑化・多様化した生徒指導上の諸課題に対して、様々な環境に働き掛けた支援を行うための時間等の確保に苦慮している。 ○ インターネット利用のリスクへの意識や講座開催の必要性に対する認識に、市町村間で温度差があり、積極的に取り組むところと、関心が低いところに分かれる。対象となる保護者や教職員等の多忙さや日程・会場調整の困難さから、講座の設定が容易ではないケースがある。	○ 今年度、スクールソーシャルワーカーの配置箇所を増やして対応しており、今後も各配置箇所の配置時数の拡充に向けて検討を進める。 ○ 未実施市町村をリストアップし、個別訪問や電話連絡等により講座実施を働きかける。保護者会や学校行事と連動した「時間短縮版講座」の提案により、実施のハードルを下げる。
②	○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校数は全体の半数以上となっており、学校間交流としての交流及び共同学習の実施校も増加している。一方、交流及び共同学習に組織的・計画的に取り組むことに課題を感じている小・中学校もある。	○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義やねらい等を十分に理解した上で取り組むことができるよう、昨年度作成した「交流及び共同学習にかかるガイド（改訂版）」を活用する。ガイドに掲載した好事例を基に、実施の手順や組織的に取り組むためのポイントの周知を図る。
③	○ 全国調査では、運動に対する好意度が高いものの、体力合計点については、小学校男女及び中学校女子はコロナ禍前の水準に戻っていない。また、スクリーンタイムの増加による運動時間減少への影響や運動離れが懸念される。 ○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は変化が激しく、最新の知見を基に、生涯にわたって健康に生活できる資質能力を育成する必要がある。	○ 各種研修会の開催や地域との連携による学校体育・スポーツ環境の整備充実を進め、体育学習の充実、望ましい運動習慣の確立や体力向上に向けた支援を行い、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 関係機関と連携した協議会等（地場産物活用推進連絡協議会、性に関する指導推進のための委員会等）における専門家等からの指導助言を基に、研修会等の充実を図るとともに、各学校等での周知を推進する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和7年度）

施策評価調書

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
幹事部局名	教育庁	担当課名	生涯学習課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

県民が、ふるさと秋田の魅力を発見し、豊かな感性を育むとともに、ライフステージや生活スタイルに応じて生涯にわたり学び続けられる社会の構築を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数(人)	目標			280,000	370,000	375,000	380,000	123.2%	4	
		実績	353,589	169,596	265,290	262,755	462,008				
		出典: 県教育庁調べ	達成率		94.7%	71.0%	123.2%				
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村数(累積)(市町村)	目標			17	19	21	23	119.0%	4	
		実績	15	15	17	23	25				
		出典: 県教育庁調べ	達成率		100.0%	121.1%	119.0%				
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数(千冊)	目標			2,780	2,820	2,860	2,900	86.4%	2	
		実績	2,733	2,567	2,568	2,522	2,472				
		出典: 県教育庁調べ	達成率		92.4%	89.4%	86.4%				
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数(件)	目標			785	788	791	794	104.3%	4	
		実績	770	785	795	804	825				
		出典: 県教育庁調べ	達成率		101.3%	102.0%	104.3%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 0個 = 0点 3点 × 0個 = 0点 0点 × 0個 = 0点 2点 × 1個 = 2点 合計 14点 ÷ 4個(判明済み指標) = 3.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 多様な学びの場づくり】

- ・ 障害者理解を図るため、当事者参加型の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会を開催した。ハイブリッド型にしたこともあり、6つの事業所と1つの市教育委員会、そして1つの大学が出展し、139名が参加した。
- ・ 県立図書館では、市町村立図書館・学校図書館に向けた展示・貸出用セット資料の内容追加及び更新を行ったほか、県民の課題を解決するための各種テーマ展示を実施し、読書ニーズに応えるための機能強化に努めた。
- ・ 「読んだッチリレー文庫」の設置（累計設置数1,028か所）や、「県民読書の日」に合わせたトークイベント（参加者数404名）などの実施により、子どもの読書環境の充実や、県民が読書に親しむ気運の醸成を図った。

【施策の方向性② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用】

- ・ 県立博物館施設4館における利用者数は、目標を大きく上回る結果となった。特に近代美術館では、「金曜ロードショーとジブリ展」が17万人を超えて過去最高となる入場者数を記録したほか、各施設で開催した特別展・企画展にも多数の来館者があった。県民のニーズも考慮しながら、良質な文化芸術に親しむ機会を提供した。
- ・ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、縄文遺跡群や民俗芸能等を活用する機会を設けることで、文化財の魅力を発信することができた。また、郷土食調査事業の成果を関係団体や学校等と共有し連携を図るなど、文化財の継承活動への意識を高めた。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	県民がライフステージや生活スタイルに応じて学び、文化芸術に触れる機会が提供されている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	14.2%	14.0%	13.5%		△0.2
	十分 (5点)	1.8%	1.7%	2.5%		△0.1
	おおむね十分 (4点)	12.4%	12.3%	11.0%		△0.1
	ふつう (3点)	48.9%	41.9%	43.1%		△7.0
	否定的意見	17.4%	27.2%	25.3%		+9.8
	やや不十分 (2点)	11.1%	17.8%	17.4%		+6.7
	不十分 (1点)	6.3%	9.4%	7.9%		+3.1
	わからない・無回答	19.5%	16.9%	18.2%		△2.6
	平均点	2.90	2.75	2.79		+0.04

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 障害者に対応した講座の実施数は拡大しているものの、障害特性に応じた配慮やより高い学びの充実を図る上で、内容や運営方法に不安を抱えている市町村がある。 ○ インターネットの普及により、図書館に来なくても情報を得ることができる環境が整備されたことや、人口減少により、図書館における貸出の利用が伸び悩んでいる。 ○ イベントの実施、SNSを活用した情報発信等により、県民の読書活動を推進する施策に取り組んでいるものの、子育てや働き盛りの世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向にある。	○ 各市町村と連携し、障害者の生涯学習を支援する人材の育成に努める。また、福祉関係等との連携によるネットワークを構築し、継続的な取組を支援する。さらに、オンラインや出前講座など、移動や参加に困難を抱えている層にもアクセス可能な仕組みを整える。 ○ 図書館利用の促進と読書活動推進のための広報を行うとともに、市町村立図書館や学校図書館に対して、読書ニーズや先進的な取組についての情報収集と情報提供を継続し、全県の図書館活性化や読書推進を図っていく。 ○ 「第4次秋田県読書活動推進基本計画」の策定に当たり、外部有識者や関係団体等の意見も取り入れながら、それぞれのライフステージに応じて読書に親しむ環境づくりの推進に向けた取組を検討する。
②	○ 県民ニーズに対応した特別展を実施するなど博物館施設の利用者数は順調に推移しているが、身体的な理由で来館できない方へのアピールについては、十分とはいえない。 ○ 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力を発信しているものの、地域住民の気運の盛り上げや保存と活用の相乗効果を図る取組が不十分である。	○ 学校や企業、団体等との連携をすすめるとともに、メタバースをはじめとした新たな利用方法をアピールし、全ての人に利用機会を提供していく。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等との連携をさらに進めることで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る取組を推進する。

6 政策評価委員会の意見

--

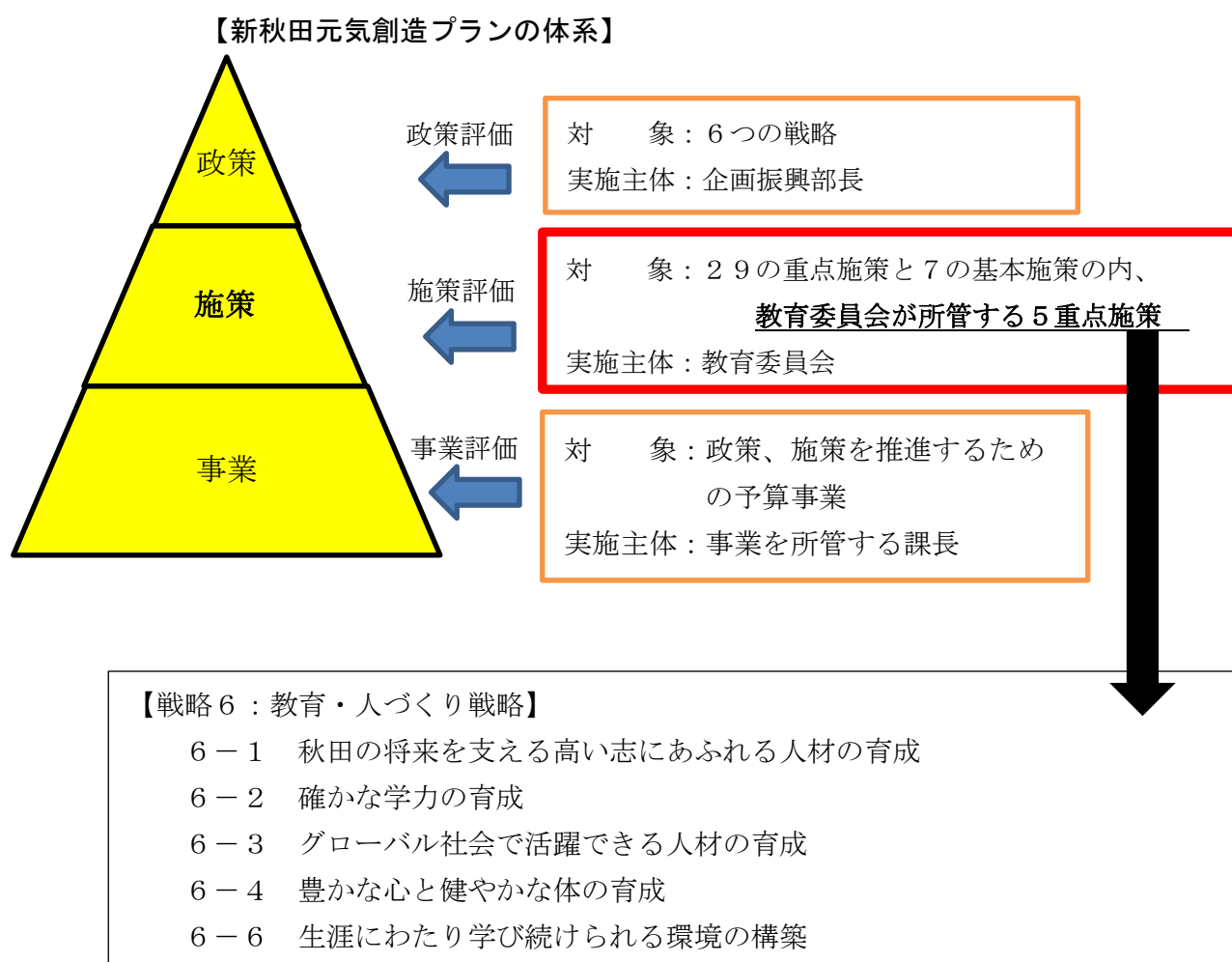
令和7年度（令和6年度分）施策評価について

（１）施策評価の目的

- 成果を重視した効率的な教育行政を推進するため、評価を適切に実施し、その結果を次の政策・施策や事業の改善、予算編成に反映させること。
- 県民への説明責任を徹底すること。（→議会への報告、県民への公表）

（２）評価の対象となる施策

「新秋田元気創造プラン」の政策・施策体系に位置づけられている教育委員会が所管する次の5つの施策



※6－5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化
知事部局（高等教育支援室）が所管

(3) 評価の判定について

① 定量的評価

施策の成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

② 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

③ 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

令和7年度(令和6年度分)施策評価一覧

戦略6 教育・人づくり戦略

施策	指標名	達成率	配点 (n~4)	定量的 評価	総合 評価
6-1 秋田の将来 を支える高 い志にあふ れる人材の 育成	① 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）	93.2	3	2.67 (d相当)	d
	② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）	93.1	3		
	③ 高校生のインターンシップ参加率（公立）	89.3	2		
6-2 確かな学力 の育成	① 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合（小6、中3）	97.2	3	3.50 (b相当)	b
	② 大学志望達成率（公私立、全日制・定時制）	99.6	3		
	③ 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合	107.7	4		
	④ 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数	111.1	4		
	⑤ 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（全校種）	103.3	4		
	⑥ 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合（公立）	94.2	3		
6-3 グローバル 社会で活躍 できる人材 の育成	① 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合	72.4	1	3.00 (c相当)	c
	② 英語ディベート交流会等への参加生徒数	133.9	4		
	③ 国際理解講座への参加者数	218.9	4		
6-4 豊かな心と 健やかな体 の育成	① 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小6、中3）	98.5	3	3.00 (c相当)	c
	② 低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数（累積）	85.7	2		
	③ 特別支援学校小中学部との居住地校交流を実施した小・中学校の割合	109.8	4		
	④ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）	95.3	3		
6-6 生涯にわた り学び続け られる環境 の構築	① 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数	123.2	4	3.50 (b相当)	b
	② 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村数	119.0	4		
	③ 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数	86.4	2		
	④ 国・県指定等文化財の件数	104.3	4		

令和 7 年

第 1 1 回 教 育 委 員 会 会 議

議案第 3 0 号

秋田県教育委員会

議案第 30 号

秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行規則（令和 4 年文部科学省令第 5 号）第 3 条、秋田県教育職員免許状再授与審査会規則（令和 7 年秋田県教育委員会規則第 3 号）第 2 条の規定に基づき、次の者を秋田県教育職員免許状再授与審査会の委員に任命する。

	氏 名	分 野	任 期
1	福 永 宏 隆	医療	令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日
2	杉 山 智 風	心理	令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日
3	木 村 久 仁 子	福祉、心理	令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日
4	石 戸 あ か ね	法律	令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日
5	佐 藤 修 司	教育	令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日

令和 7 年 7 月 24 日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について、県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

秋田県教育職員免許状再授与審査会委員名簿名
任期：令和7年8月1日～令和9年7月31日（2年間）

（令和7年7月24日現在）

以下、個人情報のため表示しません。

秋田県教育職員免許状再授与審査会委員候補者略歴

以下、個人情報のため表示しません。

令和 7 年

第 1 1 回 教 育 委 員 会 会 議

報告事項

「教職員の働き方改革推進計画」検証結果について

秋田県教育委員会

教職員の働き方改革推進計画 検証結果（令和6年度）

1. 秋田県教育委員会が定める勤務時間の上限に関する規定

教育職員の時間外在校等時間（※1）

1箇月について 45時間 以内

1年について 360時間 以内

※1：時間外在校等時間＝在校時間＋加える時間（※2）－勤務時間－除く時間（※3）

※2：①校外において職務として行う研修への参加や児童生徒の引率等の職務に従事している時間

②各地方公共団体で定めるテレワークの時間

※3：③勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（自己申告による） ④休憩時間

2. 教育職員の勤務状況

(1)令和6年4月～令和7年3月の実績

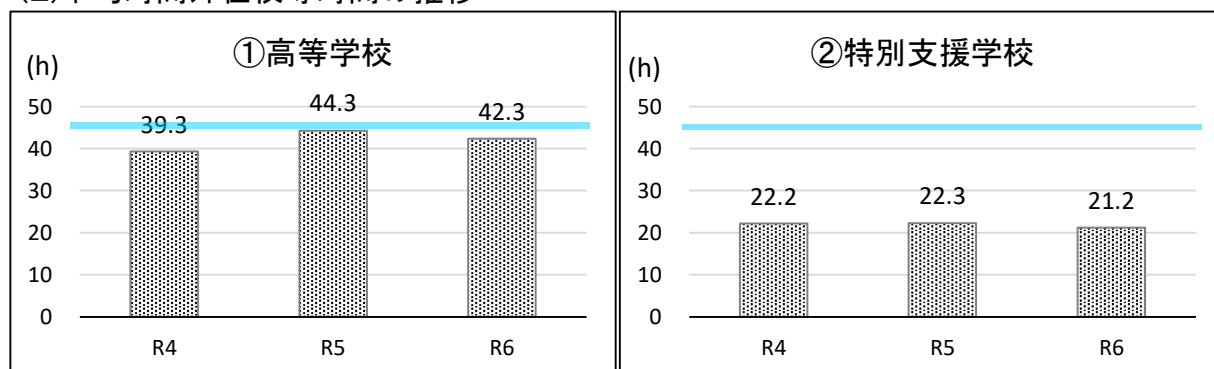
		平均時間外 在校等時間	月当たり時間外在校等時間 (上段:延べ人数、中段:割合)			年間時間外在校等 時間が360時間を 超えた人数 (上段:実人数、中段:割合)
			0～45時間	45時間超 ～80時間	80時間超～	
県立	高等学校	42.3 時間	12,931	5,408	2,714	1,076
		61.4%	25.7%	12.9%	63.1%	
	↓ -2.0 時間	↑ 2.4%	↓ -0.9%	↓ -1.5%	↓ -23.2%	
	特別支援学校	21.2 時間	10,477	645	2	185
		94.2%	5.8%	0.0%	19.8%	
	↓ -1.1 時間	↑ 1.3%	↓ -1.2%	↓ -0.2%	↓ -3.4%	
中学校	41.3 時間	281	201	29	35	
	55.0%	39.3%	5.7%	81.4%		
	- 時間	-	-	-	-	
市町村立	小学校	31.8 時間	26,795	6,982	501	1,393
		78.2%	20.4%	1.4%	48.4%	
	- 時間	-	-	-	-	
	中学校	45.9 時間	12,032	8,275	2,389	1,358
		53.0%	36.5%	10.5%	71.2%	
	- 時間	-	-	-	-	
全 校 種	36.6 時間	62,516	21,511	5,635	4,047	
	69.7%	24.0%	6.3%	54.2%		
	- 時間	-	-	-	-	

※下段は前年度実績比の値

※県立中学校は令和6年度より集計開始

※市町村立小学校、中学校は令和6年度より集計対象者を職種で分類し、分けたため、前年度比なし

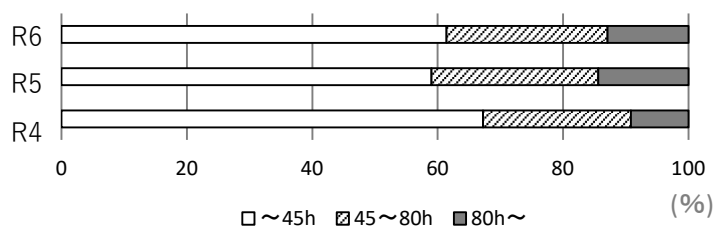
(2)平均時間外在校等時間の推移



(3)月当たり時間外在校等時間の割合の分布

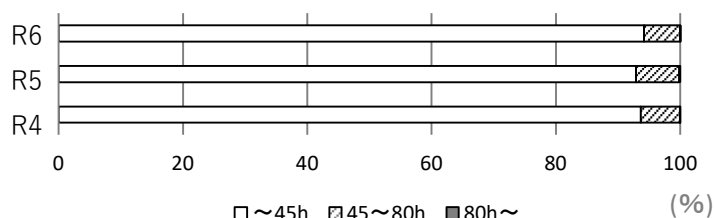
①高等学校

	R4	R5	R6
～45h	67.2	59.0	61.4
45～80h	23.6	26.6	25.7
80h～	9.2	14.4	12.9

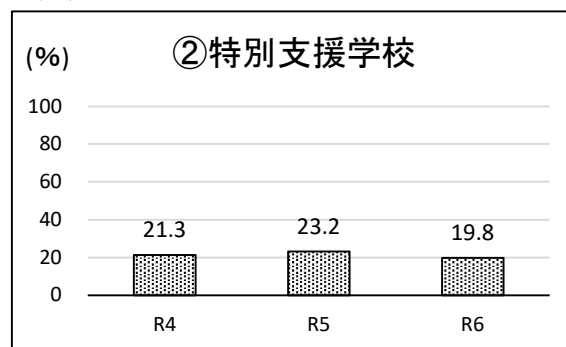
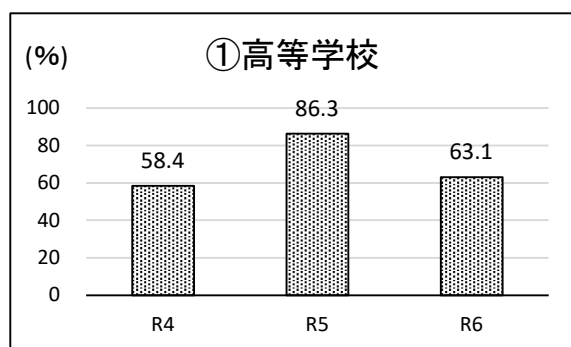


②特別支援学校

	R4	R5	R6
～45h	93.6	92.9	94.2
45～80h	6.3	7.0	5.8
80h～	0.0	0.2	0.0



(4)年間時間外在校等時間が360時間超の教育職員の割合(%)



(5)現状と課題、今後の対応

①高等学校

- 令和6年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は61.4%（前年度比+2.4%）、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は63.1%（前年度比-23.2%）であり、前年度と比べ、それぞれの指標は改善傾向にある。
- 今後は、個々の勤務実態に応じた業務改善指導がさらに図られるよう取り組む。また、各校の取組が、教員の学ぶ時間の確保やワーク・ライフ・バランスの充実等の面においても、実感を伴うものになるよう取組の充実を図る。

②特別支援学校

- 令和6年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は94.2%（前年度比+1.3%）、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は19.8%（前年度比-3.4%）であり、前年度と比べ、いずれも改善が見られた。
- 全体としては時間外在校等時間の縮減が図られ、月当たり80時間を超える職員はわずかとなっているが、副校長、教頭の月当たり時間外在校時間の平均が45時間を上回り、そのほとんどが年間時間外在校時間360時間を大幅に超えている現状にある。管理職、とりわけ副校長、教頭の業務の改善についての働き掛け、取組事例の共有等を行う。

③小学校、中学校(市町村立)

- 令和6年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は、小学校で78.2%、中学校で53.0%、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は小学校で48.4%、中学校で71.2%であった。
- 改善に向けた各校の取組事例を基に、更に業務改善が進むよう推奨していく。

3. 取組状況

I 働き方改革推進計画の遂行に向けた体制整備

① 取組状況の把握と管理

- ・県内の公立学校で取り組まれている業務改善や教職員の負担軽減につながる取組を事例集としてまとめ、県内の公立学校に周知した。

② 関係団体との協議

- ・高等学校においては、校長協会、教職員組合、高校教育課の代表が出席し、多忙化防止協議会を実施した。
- ・特別支援学校においては、一部の学校でP T A役員会等で既存の教育活動の見直しや業務改善、勤務時間縮減について理解と協力を求めた。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、11月に多忙化防止協議会を実施した。市町村教委、校長会代表、P T A、教職員組合などから43名が参加して話し合いを行った。

③ 保護者や地域に対する協力依頼

- ・高等学校においては、P T A等で、教員の働き方改革を推進していくことへの理解と協力を求めた。
- ・特別支援学校においては、半数の学校で、保護者等に対して既存の教育活動の見直しや業務改善、勤務時間縮減について理解と協力を求めた。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、学校運営協議会等で保護者や地域への働き掛けを行った。また、学校報やP T A等で働き方改革への理解と協力を求めた。

<令和7年度の取組（予定）>

- ・学校において成果を上げている優良事例の収集を行い、県内の公立学校へ周知を行う。
- ・関係団体との協議や、保護者や地域への働き掛けを継続する。

II 働きやすい学校環境の整備

① 業務改善計画の策定

- ・高等学校においては、校長会議等で業務改善計画の策定について連絡・周知した。（策定率40.8%）
- ・特別支援学校においては、校長会等で業務改善計画策定及び要点と職員への周知について連絡し、全ての学校で業務改善計画を策定した。（策定率100%）
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、全県校長会で「教職員の働き方改革推進計画」を参考に、取組を推進してもらうよう周知した。（策定率76.9%）

② 調査や会議の精選等

- ・教育庁関係課室において学校への調査や照会等の精査・見直しを継続して行った。

- ・高等学校においては、一部の会議や研修をオンラインにするなど改善を図った。
- ・特別支援学校においては、教務主任研修会等、各校の主事、主任が参加する研修会や連絡協議会、小・中・高等学校特別支援チーム会議等をオンラインにより実施した。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、初任者研修をはじめとする各種法定研修等や県校長会等のオンライン実施を進めた。

③ 職場の雰囲気づくりと業務の適正化

- ・学校管理職等（全校種）を対象に、タイムマネジメントや業務改善等の具体的手法を身に付ける専門研修「働き方改革のための業務マネジメント」を実施した。
*受講者数：27名（校長3名、副校長・教頭14名、教務主任等10名）
- ・小・中学校における事務の共同実施については、県内多くの市町村で実施されており、互いにサポートし合う仕組みが事務の効率化につながっている。

④ 教育課程等の見直し

- ・高等学校においては、校長会議等で教育課程の適正化について周知を図った。
- ・特別支援学校においては、校長会において業務改善に係る教育課程の見直しについて具体例を交えて周知を図った。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、「教職員の働き方改革推進計画」を通知し、計画に基づいて適切に対応するよう依頼した。

⑤ 勤務時間管理の徹底

- ・高等学校においては、校長会議等で勤務時間管理の徹底を周知した。
- ・特別支援学校においては、校長会を通じて時間外在校等時間の目標及び前年度実績を報告し、教職員の時間管理意識の徹底等を働きかけた。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、多忙化防止協議等の機会を捉え、取組の推進について市町村教育委員会へ働き掛けた。

⑥ 長期休業中の学校閉庁日、ノー残業デーの設定等

- ・長期休業中の学校閉庁日設定率
高等学校：100.0%（前年度比 ±0 ㊦）、特別支援学校：100.0%（前年度比 ±0 ㊦）
- ・ノー残業デーの設定率
高等学校：79.6%（前年度比 +7.1 ㊦）、特別支援学校：100.0%（前年度比 ±0 ㊦）
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、市町村教育委員会及び市町村立学校に対し、全県校長会等を通じ、最終退勤時刻の設定を働き掛けた。

⑦ 保護者等との連絡業務の改善

- ・高等学校の留守番電話設定率：61.2%（前年度比 +8.3 ㊦）
高等学校においては、統合型校務支援システム等による連絡手段が確立されつつあり、時間外の電話対応は確実に減っている。

- ・特別支援学校においては、留守番電話の設置は1校のみだが、統合型校務支援システムによる欠席等連絡の定着が図られている。時間外の連絡は教頭等が受けることを保護者に周知し、教員の負担減を図った。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、留守番電話設置によって得られる成果を市町村教育委員会に対して「教職員の働き方改革推進計画」について情報提供した。

⑧ 教職員の健康保持・増進

- ・教職員を対象に各種ストレス相談の窓口を設けるとともに、ストレスチェックを実施した。
*ストレスチェックの受検率：93.5%（前年度比 -2.7 ㇿ）
- ・メンタルヘルスセミナーを実施し、対象者は全員受講した。
- ・学校における安全衛生管理者研修会を実施した。
*受講者数：76 名（内 市町村教育委員会担当者：11 名）

＜令和7年度の取組（予定）＞

- ・学校管理職等（全校種）を対象とした専門研修「働き方改革のための業務マネジメント」の実施を継続する。
- ・小・中学校における事務の共同実施については、市町村間で提携を結ぶなど、共同実施の取組が全県に広がってきている。他市町村との連携による事例を紹介していく。
- ・教育課程等の見直しについては、県立学校においては、引き続き、校長会議等で教育課程の適正化や好事例の周知・共有を図る。また、小・中学校及び義務教育学校においては、事例集などを通じて、教育課程の見直しに係る取組について周知していく。
- ・勤務時間の管理の徹底については、県立学校においては、引き続き、校長会議等で一層の働き掛けを行う。また、小・中学校及び義務教育学校においては、学校や市町村教育委員会に対し、様々な機会を捉え、取組の推進を継続して働き掛ける。
- ・ストレスチェックやメンタルヘルスセミナー、学校における安全衛生管理者研修会を継続して実施する。

Ⅲ 校務効率化に向けたICTの活用

① 統合型校務支援システムの活用

- ・高等学校においては、機能や操作方法が定着し、書類作成にかかる時間の削減や、教職員間での情報共有の効率化につながっている。
- ・特別支援学校においては、システムの活用等による会議資料の事前配付やペーパーレス化、会議時間・回数の縮減について12/14校で実施された。
- ・学校からの意見を踏まえ、更なる利便性の向上に向けたシステムの機能改修等について業者に対し要望を行った。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、市町村教育委員会や関係団体の意見を聴きながら、統合型校務支援システムを構築し、令和6年4月から7市町で導入を開始した。

② 高校入試WEB出願システムの構築と運用

- ・令和8年度入試での運用に向け、システム構築を行った。
- ・全県の中学校2年生を対象としたチラシの配付や、中学校・高等学校・市町村教育委員会等を対象とした説明会を実施するなど、周知に努めた。

③ デジタル採点システムの導入

- ・令和6年度に全県立高校へのシステム導入を行った。
- ・多くの学校で活用が進んでおり、大幅な業務の効率化が図られたとの声が多く聞かれた。

④ 生成AIの校務利用

- ・全県立高校にAI活用に向けた通知を発出し、各校での取組促進を図った。

＜令和7年度の取組（予定）＞

- ・県立学校の統合型校務支援システムについては、引き続きシステムの有効活用を働き掛けるとともに、学校の意見を踏まえながら、必要に応じてシステム改修を検討する。
- ・市町村立学校においては、引き続き統合型校務支援システムの共同調達を進めるとともに、既に導入している市町村教育委員会や学校に対して伴奏型支援を継続していく。
- ・高校入試WEB出願システムについては、令和7年12月からのシステムの本格稼働に向けて、中学校及び高等学校の関係者に対する説明会やテスト出願等を実施する。
- ・生成AIの活用については、学校における生成AIの活用方法について、様々な面から検討していく。

IV 教職員をサポートする専門スタッフの活用

① 支援スタッフの配置充実

- ・教育相談体制の充実を図るため、専門性を有する外部人材を配置した。
 - ＊スクールカウンセラー配置数：小・中学校：43名（前年度比＋1名）
高等学校：26名（前年度比±0名）
 - ＊スクールソーシャルワーカー配置数：14名（前年度比±0名）
- ・教職員の負担軽減を図り、教職員が本来業務に注力できるようスタッフを配置した。
 - ＊小・中学校 学校サポーター配置数：89名（前年度比＋23名）
 - ＊小・中学校 児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置数：16名（新規）
 - ＊高校 学習サポーター配置数：6名（前年度比±0名）
 - ＊特別支援学校 車椅子移乗等介助員配置数：2名（前年度比－3名）

＜令和7年度の取組（予定）＞

- ・引き続き、様々な専門スタッフの配置により教員の負担軽減を図る。

V 部活動指導の負担軽減

① 部活動等に関するガイドラインの遵守

- ・ 県ガイドラインに則った適切な休養日や活動時間が設定されるよう周知を図った。
 - * 県立高校（運動部）部活動休養日設定率：100%（± 0 ポイント）
 - * 中学校、義務教育学校（運動部）部活動休養日設定率：100%（± 0 ポイント）
 - * 中学校、義務教育学校（文化部）部活動休養日設定率：100%（± 0 ポイント）

② 部活動の運営

- ・ 運動部活動担当教員研修等の機会を捉え、複数顧問の配置を含めた適切で効率的な指導・運営体制の整備について働き掛けを行った。
- ・ 中体連会議等において、拠点校方式等による合同部活動など、地域との連携の下、適切で効率的な指導・運営体制を構築できるよう指導・助言を行った。

③ 部活動指導員等の配置充実

- ・ 部活動指導員を配置し、教職員の時間的、心理的負担軽減を図った。
 - * 運動部：87 名（前年度比＋15 名）、文化部：14 名（前年度比＋ 4 名）

④ 部活動の地域移行

- ・ 運動部においては 5 市町（大館市、北秋田市、秋田市、大仙市、羽後町）で、文化部においては 2 市（大館市、大仙市）で実証事業を実施した。
- ・ 運動部については、秋田県中学校部活動地域移行推進事業連絡会・連絡協議会を開催し、有識者や関係機関等との連携の下、新たな地域のスポーツ環境の整備充実に向けた方策等を協議・検討した。文化部については、文化部活動地域移行連絡協議会を年 2 回（7 月と 12 月）実施した。
- ・ 運動部においては、総括コーディネーターを 2 名配置し、コーディネーターの訪問による個別相談や指導助言など、市町村の実情に応じた体制整備への支援を行った。
- ・ 運動部においては、「秋田県スポーツ指導者登録システム」の運用により、市町村を越えた広域的な連携や課題解決に向けた取組への支援を行った。
 - * システム登録者数：30 名（令和 6 年度末時点）
- ・ 文化部においては、中学校文化部活動指導者等一覧を作成し、県HPで公開した。

<令和 7 年度の取組（予定）>

- ・ 運動部においては、引き続き、ガイドラインの周知・遵守の徹底について校長会議や研修会等を通じて、県ガイドラインに則った適切な休養日や活動時間が設定されるよう周知・徹底を図る。
- ・ 部活動指導員等の配置については、運動部、文化部ともに拡充して配置する。
- ・ 部活動の地域移行については、実証事業から見出された課題や市町村ごとの進捗状況等を市町村と共有を図る。また、指導者養成研修会と登録システムを関連付けるなど、指導者の育成と確保を一体とする体制や仕組みを整備する。

4. 総括

(1) 国の動向

- 令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる給特法等一部改正法）が公布された。改正法では、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに鑑み、「学校における働き方改革の更なる加速化」「組織的な学校運営及び指導の促進」「教師の処遇改善」を一体的・総合的に進めるため、
 - ・教育職員のサービスを監督する教育委員会に対する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び当該計画の実施状況の公表等の義務付け
 - ・学校の教育活動に関し、教職員間の総合的な調整を担う「主務教諭」の職の創設
 - ・教職調整額の基準となる額について、給料月額4%から10%への引上げ
 - ・教師の職務や勤務の状況に応じた義務教育等教員特別手当の支給を実現するための規定の整備などの措置を一括して講ずるとしている。
- また、令和11年度までに公立の義務教育諸学校等の教育職員の「一箇月時間外在校等時間」を平均30時間程度に削減するという目標が改正法の附則に盛り込まれ、文部科学省においては、教育職員一人当たりの担当する授業時数の削減や教職員定数の改定などの措置を講ずることとしている。
- 今後、法執行に向けて文部科学省令の制定や、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の改訂等が行われる。

(2) 本県における令和6年度取組と今後の展開

- 計画初年度である令和6年度は「校務効率化に向けたICTの活用」と「教職員をサポートする専門スタッフの活用」の2つの柱に力を入れ取組を推進した。
- 「校務効率化に向けたICTの活用」については、令和5年度に全県立学校に導入された統合型校務支援システムに対する教職員の理解や操作方法の定着が進み、書類作成にかかる時間の削減や、教職員間での情報共有の効率化につながっている。また、市町村立学校においては導入が進んでいる17市町村に対し伴走型支援を行っていく。
- 令和6年度に全県立高等学校へ導入したデジタル採点システムの活用も進んでおり、利用した教員からは大幅な業務の効率化が図られたとの声が聞かれた。また、高校入試WEB出願システムについては、システムの構築や、利用に当たっての説明会や周知等を行った。令和8年度入試での運用に向け、引き続き準備を進めていく。
- 「教職員をサポートする専門スタッフの活用」については、令和7年度も学校サポーターや児童生徒の学びを支える支援スタッフ等、教職員を支える人材の配置を継続し、教職員の業務負担軽減を図っていく。
- また、部活動指導員等の確保・拡充に向けて「秋田県スポーツ指導者登録システム」を本格稼働させた他、令和6年度は5市町の運動部と2市の文化部で部活動の地域移行実証事業を実施した。引き続き、中学校部活動の地域移行を推進していく。
- 各学校で取り組まれている教職員の業務負担軽減や職場環境改善の取組について、引き続き事例の収集と共有を行っていく。
- 教職員一人一人の努力や、これまでの取組により、本県教員の時間外在校等時間には一定の改善が見られるが、特に中学校や高等学校において依然として多くの教員が長時間勤務をしており、更なる改善に向けた取組が必要である。
- 国の動向を見据えながら、教員が日々活き活きと子どもたちに向き合い、よりよい教育を実現できるよう、魅力ある職場環境の実現に向けて取組を強化していく。